

みんなの笑顔、発信オーライ！

2019年10月号 (10月16日発行) / 通巻第873号

AKUNE

10

2019 No.873

広報あくね



Photo

風テラスあくね (あくね洋画展)

1 歯周病検診を受けましょう！

市では、年齢が節目を迎える方を対象に、歯周病検診を実施しています。

対象者へは「広報あくね 10月号」と一緒に文書を送付してあります。必ず予約してから受診してください。

- ◆ **対象者** 20・30・40・50・60・70・80歳の方（令和2年3月31日現在）
- ◆ **実施期間** 令和元年 **12月31日**（火）まで（ただし、休診日を除く）
- ◆ **自己負担金** 無料 ◆ **実施医療機関** 市内協力歯科医院（通知文に同封してあります）
- ◆ **問い合わせ先** 健康増進課 保健予防係 ☎ 0996-73-1228

数年前に某雑誌でシニア層の男女を対象に調査した「リタイア前にやるべきだった…後悔トップ20」という特集がありました。その中で健康面での後悔を紹介します。

4位は「腹8分目を守り、暴飲暴食をしなければよかった」。3位は「日頃から歩けばよかった」。2位は「スポーツなどで体を鍛えておけばよかった」。そして1位は「歯の定期検診を受けておけばよかった」でした。痛いから、かめないからなど困ったときに行くだけでなく、一生自分の歯でかむために検診に行ってみてはどうでしょうか。検診により歯の寿命を延ばし、健康で生き生きとした生活を送りたいですね。

スマイル歯科医院 杉山 光喜 先生



1 1 8 11月8日は「いい歯」の日です



歯科医院の先生方にお口の健康について
聞いてみました♪



2

歯周病は全身の病気と
深い関わりがある!?

歯周病と関わりのある代表的な疾患として、

①心臓血管疾患、②妊娠による低体重児早産、③呼吸器疾患（誤えん性肺炎など）、④糖尿病・動脈硬化・肥満などが挙げられます。

～歯周病と糖尿病の深い関係～

歯周病は糖尿病と相互に悪い影響を及ぼします。糖尿病をお持ちの方では、糖尿病でない方に比べて2倍以上の頻度で歯周病が起きやすく、重症化しやすいとの報告があります。そして、歯周病があると糖尿病の血糖コントロールが難しくなります。最近の研究では、歯周病の治療をきちんと行くと血糖値が改善するということも分かってきています。

糖尿病と歯周病を一緒に治療することが大切ですね。

よしもと歯科クリニック 吉元 和八 先生

3 毎日のお手入れが大切

身体の健康は、お口の^{けんこう}健口から始まります!!

毎日のお手入れをしっかりとすることが大切です。歯磨きの最大の目的は、プラーク（^{しこう}歯垢）を落とすことです。プラークは細菌の塊で、虫歯や歯周病などの原因になりますが、歯と同じような色をしており、水には溶けにくく、歯の表面に粘着しているため、うがいでは取り除くことができません。歯磨きによって、このプラークをしっかりと取り除くことが必要です。磨く順番を決め、歯ブラシを歯の表面にしっかりと当て、縦や横に動かしながら磨きましょう。そして最後には、歯の表面を舌でなぞって確認しましょう。きれいに磨けている所は、歯の表面がツルツルしていますので、それを目安にしてください。歯ブラシは1カ月に1本の割合で交換しましょう。義歯のお手入れ方法としては、毎食後まず義歯を外して、落とさないように注意しながらすすぎ洗いをし、義歯の外側、内側、バネの部分は義歯ブラシを用いて丁寧に磨きます。同時にお口のお手入れもしましょう。就寝時や時間があるときには、義歯洗浄剤を使うと良いです。

あくね歯科医院 徳添 浩子 先生

4 高齢者に多い誤えん性肺炎

誤えん性肺炎とは、唾液や食べ物などを飲み込む際に、食道ではなく気管に入ってしまう（誤えん）、誤えんされたものに含まれる口腔内の細菌が肺に到達し引き起こされる肺炎のことです。通常気管に異物が入ると、咳やむせによって誤えんしたものを気管から吐き出す反射が起きますが、^{ふけんせい}高齢者ではこの反射が低下している場合があり、寝ている間に唾液の気管への流入も起こり（不顕性誤えん）、肺炎のリスクが上昇します。歯科医療者による口腔ケアは、口腔衛生状態の改善を介し唾液中の細菌を減らすなどして、誤えん性肺炎の防止に寄与することができます。



丸山歯科医院 丸山 浩美 先生

5 かかりつけ歯科医は強い味方!

歯の治療は、何かしら不安感や恐怖心をお持ちの方が多く見受けられます。かかりつけ歯科医があると、日頃より気兼ねなく相談していることから、患者さまご自身の既往歴や治療に対する考え方、性格などを医師側も理解しているため、そのような気持ちを少しでも和らげ、安心して治療を受けられます（信頼関係が構築されており、意思の疎通が図りやすい）。また、予防の観点から、定期的にかかりつけ歯科医に通うことにより、重症化の予防となり、必要最低限の初期治療で済む場合が多くなります。その後の継続的な疾病管理を行うことで患者さまの口腔の健康維持ができます。

ぜひ、かかりつけ歯科医を持ちましょう。

宮園歯科医院 宮園 良一 先生

6 フッ化物洗口で目指せ強い歯丈夫な歯!!

～小さい子から中学生までのみんなへ～

元気で丈夫な体になりたい人!…全員ね。

では、大人になってもおいしいものをたくさん食べたい人!…またしても全員。

はい、じゃあ今日からフッ化物洗口をしよう。

フッ素が歯にしみこんで、虫歯になりにくい丈夫な歯になるよ。そうなれば大人になってもバリバリおいしいものが食べられ、丈夫な体になること請け合いだ。

フッ化物洗口は、3・4歳から中学生の間が最も効果があります。鉄は熱いうちに打て。三つ子の魂百まで。三つ子の歯作り百まで長持ち。保護者の皆さま、ご理解のほどお願いいたします。

久木田歯科医院 久木田 昌隆 先生



ご長寿おめでとうございます これから いつまでもお元気で 市内の100歳以上の方21人。最高齢は106歳

※10月1日現在



100歳を迎えられた榎八重フミさんやご家族にお祝いを伝える西平良将市長

本市において、今年度中に100歳になる方は12人。10月1日現在で100歳以上の方は、21人いらっしゃいます。

市では、9月1日現在で80歳、88歳、101歳以上の方へ長寿祝金をお届けし、長寿の祝意をお伝えしました。

また、敬老の日には、年長の方を敬い、長寿をお祝いしたいと敬老会を開催した区もあり、出席された方々は、楽しいひとときを過ごされていました。

ご長寿の皆さま、これからも元気で生き生きとお過ごしください。

長寿の秘訣！ ひけつ

100歳高齢者の生活状況

(鹿児島県アンケート結果より)

- ・物事を前向きに考える、くよくよしない
- ・マイペース、のんびり過ごす
- ・よく笑ういつも笑顔
- ・感謝の気持ちを持つ
- ・好奇心がある
- ・人とよく話す
- ・新聞を読む、読書をする
- ・自分でできることは自分でする
- ・規則正しい生活
- ・よく食べる、何でも食べる
- ・好き嫌いが無い
- ・規則正しい食事
- ・粗食、質素な食事
- ・暴飲暴食をしない
- ・テレビ鑑賞
- ・体を動かす、適度な運動
- ・農作業、草とり
- ・歌を歌う、聴く
- ・散歩をする



松木弘安（寺島宗則）旧家改修状況について

明治維新150周年事業「寺島宗則旧家保存活用プロジェクト」は、脇本槁之浦地区に残る邸宅を改修保存し、日本の宝である寺島宗則の偉大な功績について次世代を担う子どもたちに語り継ぎ、歴史・文化の普及啓発と関連施設との広域的な周遊観光への活用を目的に行っています。

本事業の柱である、松木弘安（寺島宗則）旧家の建物改修工事が8月に完了し、今年度中に、備品などの整備を行い、来年度プレオープンの予定です。

建物改修工事が完了した松木弘安（寺島宗則）旧家



本事業については、企業版ふるさと納税や一般のふるさと納税の他、市民の皆さまからのご寄付を財源として進めていますが、財源確保の状況により、当初のグランドデザインからは規模を縮小して行っています。

駐車場については、県に要望していた鹿児島県魅力ある観光地づくり事業での実施が今年度採択され、来年度にかけて整備を行います。

また、トイレを含む資料展示・収納施設の整備については、財源の確保に鋭意努めています。引き続き、皆さまのご協力をお願いします。

松木邸は、天保年間に建設された貴重な江戸時代の郷土住宅で、市文化財（史跡）です。現在、一般開放はしていませんが、団体などで見学希望の場合は、事前に商工観光課（☎ 0996-73-1114）へお申し込みください。



令和元年度上半期（4月～9月）叙勲受章者

春の叙勲

旭日小綬章



みきお
太田 幹生 さん
元阿久根商工会議所会頭

太田幹生さんの受章祝賀会が8月31日に開催され、太田さんから本市にご寄付をいただきました。この貴重なご寄付を財源として、商工業・観光の振興による市政の発展に活用させていただきます。



危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



やすなり
牛之濱 康成 さん
元神奈川県警警部

瑞宝双光章



たみお
大漣 民雄 さん
元鹿児島県警警部

叙位叙勲

旭日単光章



まさる
故 馬見新 勝 さん
元阿久根市議会議員
※ 9月26日 伝達式＝市役所
左 ご家族 馬見新 亮さん

令和元年度防犯功労者・交通安全功労団体表彰

鹿児島県犯罪のない安心で安全なまちづくり県民会議
【令和元年度防犯功労者】



けいすけ
岩崎 啓介 さん

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会
【令和元年度交通安全功労団体】



鶴川内中学校PTA
(左から中山 武広 校長、又間 勇樹 PTA会長)

第21回あくね洋画展「ギャラリー賞」受賞作品

「第21回あくね洋画展」に多くのご来場をいただき、ありがとうございました。「ギャラリー賞」受賞作品をご紹介します。(敬称略)

一般・高校生の部



『里山風景1』
安田 勝利(阿久根市)



『アザミの咲く頃』
斉藤 絹子(出水市)



『初夏の川辺』
大野 健雄(さつま町)

ジュニアの部



『ざりがに おつきいぞ』
溝上 慶信(折多小1年)



『木もれ日のスポットライト』
田上 千尋(野田中3年)



『みんなでがんぱった海がんせいそう』
尾上 結惟(西目小4年)

防犯・交通安全標語コンクール表彰作品

「防犯・交通安全標語コンクール」に多数のご応募をいただき、ありがとうございました。表彰作品をご紹介します。(敬称略)

交通安全標語

防犯標語

一般の部

【市長賞】 中山 サチ子(段区)

うそ電話 うまい手口に 乗りぬこと

【金賞】 松永 行(牛之浜区)

おれおれの 言葉に潜む 怖いわな

【銀賞】 濱田 八重子(大林区)

四季問わず 甘い蜜には 罠がある

【銅賞】 松下 久子(段区)

もしもしと あの手の手の うそでんわ

小・中学生の部

【市長賞】 濱崎 悠杜(折多小1年)

みているよ みんなのおめめが けいさつだ

【金賞】 大下 侑由(折多小1年)

かぎしめた でかけるまえの あいことば

【銀賞】 中村 尚暉(山下小6年)

暗い道 不審者いるかも 気をつけよう

【銅賞】 牧内 らな(西目小6年)

備えよう 防犯ブザー 身を守る

一般の部

【市長賞】 中山 サチ子(段区)

加害者に ならない先の 自主返納

【金賞】 西村 みえ子(黒之上区)

飲んだ時 すぐそこまでが 命取り

【銀賞】 中山 勝久(段区)

事故を見て 明日は我が身と 自主返納

【銅賞】 藤脇 アイ子(大丸区)

運転中 あおり運転は 事故のもと

小・中学生の部

【市長賞】 宮迫 絢音(阿久根小3年)

おたがいが できたらいいね ゆずりあい

【金賞】 末松 翔人(西目小5年)

スマホ見る その一しゅんが 事になる

【銀賞】 高野 愛玲那(鶴川小6年)

運転中 スマホは絶対 見たらダメ!

【銅賞】 慶越 太一(三笠中1年)

運転の前は絶対 飲酒NO



「サンセット牛之浜景勝地」道の駅整備に向け国土交通省に要望

「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備促進協議会（会長：西平良将市長）が9月19日、東京の国土交通省を訪問し、小里泰弘衆議院議員とともに、整備促進のための要望を行いました。

要望を受けた藤田事務次官はじめ省幹部は「地元（阿久根市、薩摩川内市、長島町）が連携して取り組むことが一番重要。ここは、既に連携して取り組んでおり、素晴らしい」「地元の課題などしっかり踏まえて国交省としても協力していきたい」などと応じました。



国交省 藤田事務次官に要望書を手渡す西平市長



—まちづくりはひとづくりから—

西平良将市長 の 主な活動

9月

阿久根市 市長の活動報告

検索

9月	活 動 内 容
6日	令和元年市議会第3回定例会本会議
7日	高齢者住宅無料点検出陣式 あくね新鮮おさかな祭り反省会
8日	阿久根市子ども発達支援センターこじか運動会
11日	令和元年市議会第3回定例会本会議（一般質問）
12日	令和元年市議会第3回定例会本会議（一般質問）
14日	第52回北薩地区身体障がい者スポーツ大会（薩摩川内市）
15日	市内中学校体育大会（大川中学校除く） 敬老会
16日	敬老会
19日	「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備促進協議会中央要望（東京都）
22日	第35回関東阿久根会総会（東京都）
24日	令和元年市議会第3回定例会本会議
25日	第28回北薩地区ふれあいスポーツ大会
26日	第21回阿久根交通・地域安全グラウンド・ゴルフ大会 第38回阿久根市農業者年金受給者協議会定期総会
27日	消防組合議会臨時会
28日	地方創生フォーラム ～まちづくりに活かす自然エネルギー～
30日	第2回北薩地域行政懇話会

教育委員に中野真理さんが再任



10月1日 辞令交付式＝市役所

9月30日の任期満了に伴い、令和元年阿久根市議会第3回定例会での同意を受け、教育委員会教育委員に中野真理さんが再任されました。任期は、令和元年10月1日から4年間となります。

固定資産評価審査委員会の委員 に大田俊雄さんが再任



10月1日 辞令交付式＝市役所

9月30日の任期満了に伴い、令和元年阿久根市議会第3回定例会での同意を受け、固定資産評価審査委員会委員に大田俊雄さんが再任されました。任期は、令和元年10月1日から3年間となります。

人事行政の運営などの状況を公表します

「阿久根市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務時間などについて公表します。この条例は、本市の人事行政の運営などの状況を市民の皆さまに公表することにより、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用者数と退職者数などについて

令和 元年度	職員数 (平成 31 年 4 月 1 日現在)	
	うち新規採用者数	8 人
	うち再任用者数 (新規)	3 人
	うち派遣開始による異動者数	1 人
	うち派遣終了による異動者数	1 人
平成 30 年度	職員数 (平成 30 年 4 月 1 日現在)	
	退職者数	15 人

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数 (人)		対前 年増 減数	主な増減理由
		H30 年	H31 年		
一般 行政 部門	議会	4	4	0	
	総務 企画	58	56	△ 2	職員数の不足による減員
	税務	11	11	0	
	民生	21	21	0	
	衛生	21	20	△ 1	職員数の不足による減員
	労働	0	0	0	
	農林 水産	26	24	△ 2	栽培漁業センター種苗生 産業務の縮小、職員数の 不足による減員
	商工	7	7	0	
	土木	23	22	△ 1	職員数の不足による減員
小計		171	165	△ 6	
特別行 政部門	教育	20	22	2	国体に関する事務の拡充 に伴い、国体係を新設し たことによる増員
	小計	20	22	2	
公営 企業等 会計 部門	病院	0	0	0	
	水道	10	10	0	
	その他	13	13	0	
	小計	23	23	0	
合 計		214	210	△ 4	

2 職員の人事評価の状況

平成 30 年度は、実績および能力の各項目について人事評価を行いました。人事評価の実施により職員の主体的な職務遂行および能力開発を促進し、職場の活性化と効果的な人材育成を推進することとしています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (総務省地方財政状況調査より)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件 費率 B / A
平成 30 年 度	人 20,367	千円 12,469,912	千円 425,872	千円 1,682,303	% 13.5

(注) 住民基本台帳人口は平成 31 年 3 月末時点です。
(注) 人件費には特別職給与、議員・各種委員・嘱託員などに支給される報酬、退職手当負担金、共済組合負担金などが含まれます。
(参考) 平成 29 年度の人件費率は、13.3%です。

(2) 職員給与の状況 (一般会計当初予算 (令和元年度))

職員 数 A	給与費				一人当 たり給 与費 B / A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
人 190	千円 672,507	千円 87,748	千円 268,561	千円 1,028,816	千円 5,415

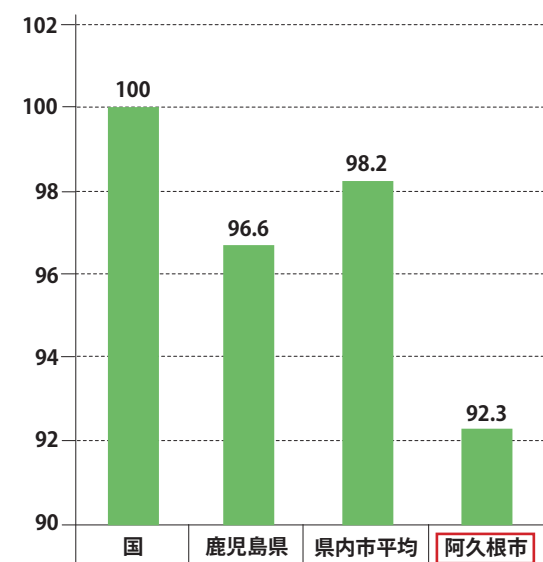
(注) 職員手当には、退職手当負担金は含みません。
(注) 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

年	本市	全国 市平均	県内 市平均	県
H30	92.3	99.1	98.2	96.6
H29	92.7	99.1	98.4	96.8
H25	96.0	106.6	106.3	105.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

ラスパイレス指数 (給与水準) の状況 (平成 30 年)



(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
歳 40.8	円 289,900	円 324,800	歳 —	円 —	円 —

(注) 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
(注) 阿久根市には、技能労務職員はいません。

(5) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		阿久根市	県内市平均	鹿児島県	国
		初任給	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,100 円	180,111 円	181,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,844 円	149,000 円	148,600 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	244,100 円	292,600 円	335,300 円
	高校卒	—	—	—

(注) 金額は、各経験年数に在職する職員の平均額です。
(注) 対象となる職員がない場合はハイフン（—）としています。

(7) 等級および職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在、職員数210人）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 主事または技師の職務	40	19.1	主事	20	98	46.7	係員級
	2 主事補または技師補の職務			技師 主事補 技師補	2 16 2			
2 級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務	36	17.1	主事 技師	27 9			
3 級	主任の職務	22	10.5	主任	22			
4 級	1 係長の職務 2 園長の職務 3 主査の職務 4 参事補の職務	71	33.8	係長 園長 主査 参事補	32 1 38 0	71	33.8	係長級
5 級	1 課長補佐、所長補佐または室長補佐の職務 2 次長の職務 3 主幹の職務	22	10.5	課長補佐 所長補佐 室長補佐 次長 主幹	20 0 0 1 1	22	10.5	課長補佐級
6 級	1 課長の職務 2 局長、所長、室長または館長の職務 3 参事の職務	19	9.0	課長 局長 所長、室長、館長 参事	16 2 0 1	19	9.0	課長級
7 級	指定課長の職務	0	0.0	指定課長	0	0	0	指定課長級

(注) 学校給食センター所長は、教育総務課長が兼務しています。
(注) 農業委員会事務局長は、農政課長が兼務しています。
(注) 選挙管理委員会事務局長は、監査事務局長が兼務しています。
(注) 7 級（指定課長）の制度運用はしていません。

(8) 職員の手当の状況

(ア) 期末勤勉手当

区分	阿久根市 (平成30年度)		県内市平均 (平成30年度)		鹿児島県 (平成30年度)		国 (平成30年度)
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
6 月期	1.225 月分	0.87 月分	1.225 月分	0.90 月分	1.225 月分	0.90 月分	当市と同じ
12 月期	1.375 月分	0.92 月分	1.375 月分	0.95 月分	1.375 月分	0.95 月分	
計	2.600 月分	1.79 月分	2.600 月分	1.85 月分	2.600 月分	1.85 月分	

(注) 職制上の段階や職務の級などによる加算措置は、阿久根市・鹿児島県・県内市・国の全てにあります。
(注) 勤勉手当の支給率は、人事評価制度に基づく標準の支給率です。

(イ) 退職手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

阿久根市 (鹿児島県市町村退職手当組合に加入している 41 市町村と同じ)				国			
支給率	自己都合		勸奨・定年	支給率	自己都合		応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分		26.3655 月分	勤続 20 年	19.6695 月分		24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分		33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分		33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分		47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分		47.709 月分
最高限度額	47.709 月分		47.709 月分	最高限度額	47.709 月分		47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		
	2%～20%加算				3%～45%加算		
退職時特別昇給	なし			退職時特別昇給	なし		

(注) 阿久根市は、平成 18 年度から鹿児島県市町村退職手当組合 (現:鹿児島県市町村総合事務組合) に加入しています。
(注) その他の加算措置については、平成 20 年度から対象者はいません。

(ウ) 特殊勤務手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成 30 年度)	0 円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 30 年度)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 30 年度)	0.0%		
手当の種類 (手当数)	6		
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

(エ) 時間外勤務手当

支給実績 (平成 28 年度)	26,903 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 28 年度)	151 千円
支給実績 (平成 29 年度)	31,361 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 29 年度)	170 千円
支給実績 (平成 30 年度)	32,758 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 30 年度)	175 千円

(オ) その他の手当 (平成 30 年度)

手当名	内容および支給単価	支給実績	職員 1 人当たり平均支給年額
扶養手当	①配偶者…6,500 円 ②子…10,000 円 ③配偶者および子以外…6,500 円 ・満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	22,458 千円	244,109 円
住居手当	借家 (家賃 12,000 円以上) 家賃の額に応じて最高 27,000 円まで	15,420 千円	237,235 円

手当名	内容および支給単価	支給実績	職員 1 人当たり平均支給年額
通勤手当	・ 2km 以上 3km 未満は 2,750 円 ・ 以下 1km 増すごとに 750 円加算 ・ 15km 以上最高支給額 12,500 円	8,436 千円	76,691 円
管理職手当	課長 22,600 円	4,882 千円	271,200 円
調整額	保育所に勤務する職員 4 級職員 10,200 円 5 級職員 10,600 円	235 千円	117,393 円

(注) 扶養手当と住居手当は、国の制度と同じです。通勤手当は距離の区分が、また、管理職手当は支給率が国の制度と異なります。

(9) 特別職の報酬などの状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額など
給料	市 長	800,000 円
	副市長	634,000 円
	教育長	587,000 円
報酬	議 長	371,000 円
	副議長	290,000 円
	議 員	263,000 円

区 分		給料月額など	
期末 手当	市 長 副市長 教育長	(平成 30 年度支給割合) 6 月期 1.575 月分 12 月期 1.775 月分 計 3.35 月分	
	議 長 副議長 議 員	(平成 30 年度支給割合) 6 月期 1.575 月分 12 月期 1.775 月分 計 3.35 月分	
退職 手当		(算定方式)	(支給時期)
	市 長	給料× (在職月数 /12) × 4.8	1 期ごとに支給
	副市長	給料× (在職月数 /12) × 3.6	
	教育長	給料× (在職月数 /12) × 3.6	

(注) 期末手当は、上記支給割合に在職期間の割合を乗じて支給しています。

4 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

区 分	状 況
勤務時間	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休憩時間	上記勤務時間内に 60 分
勤務を 要しない日	国民の祝日、土曜日、日曜日、 12 月 29 日～1 月 3 日

区 分	状 況
年次休暇	1 年につき 20 日付与。現年度付与分のみ翌年度に 繰り越し可。 平成 30 年の平均取得日数は、一人当たり 8.7 日
その他の 休暇など	病気休暇、特別休暇、育児休業など

5 職員の休業に関する状況

育児休業	2 人	部分休業	0 人
------	-----	------	-----

(注) 育児休業は、平成 30 年度中の新規申請分です。

6 職員の分限および懲戒処分（平成 30 年度）

※単位：件

処分の種類 処分の具体的事由	免 職	降 任	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	0	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減 少により廃職、過員を生じた 場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	0	2

処分の種類 処分の具体的事由	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
一般服務 違反関係					
信用失墜行為	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	1
道路交通 法違反					
職務遂行中	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	1	1

7 職員のサービスの状況

地方公務員法第 30 条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

このサービスの根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

職務上の義務

- ▶ 法令および上司の職務上の命令に従う義務
- ▶ 信用失墜行為の禁止
- ▶ 秘密を守る義務
- ▶ 職務に専念する義務
- ▶ 政治的行為などの制限
- ▶ 争議行為などの禁止
- ▶ 営利企業などへの従事制限

9 職員の研修の状況

	研 修 名	修了・受講人員 (30 年度)
自治研 修セン ター	基本 研修	
	一般職員研修	32 人
	管理監督者研修	15 人
	専門研修	19 人
その他 研修	出先機関等研修	38 人
	法制執務研修（基礎）	25 人
	その他	1,072 人

鹿児島県市町村振興協会自治研修センターで行われる基本研修に、新規採用職員や採用後 3～5 年、7～9 年、12 年以上の職員および係長以上の職員を参加させました。自己啓発などのための専門研修では、政策形成能力向上研修、民法研修、行政法研修などに参加させました。

出先機関等研修では、市町村アカデミーが実施する研修、各課などが所管する業務に関する研修などに参加させました。

また、市独自の研修として、人権啓発研修、法制執務研修（基礎）、地方創生に関する研修などを実施しました。

さらに、業務を通じて先進的な事例を学び、人脈を形成し、今後の市政運営や人材の育成に生かすため、総務省へ総務行政実務研修員として職員 1 人を派遣しました。

8 職員の退職管理の状況

	平成 30 年度退職者数	15 人
うち	再任用	3 人
再就職者数	嘱託員など	0 人
	その他（民間企業、自営業など）	12 人

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成 30 年度）

区 分		受診者数
定期健康診断		141 人
人間ドック	2 日ドック	43 人
	1 日ドック	10 人
	脳ドック	4 人
	節目ドック	8 人

(2) 公務災害補償制度（平成 30 年度）

加入団体	災害 件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	0 件	—

11 勤務条件に関する措置の要求などの状況

勤務条件に関する措置の要求	0 件
不利益処分に関する審査請求の状況	0 件

(注)
平成 30 年度実績です。

赤瀬川地区自治会主催による「あかせがわ未来会議」が開催されます

問 総務課 行政係 ☎ 0996-73-1210

中村区、浦区、牧内区、東牧内区、段区、大尾区で構成される赤瀬川地区自治会主催による第1回「あかせがわ未来会議」(まちづくりのためのワークショップ)が開催されます。事前の申し込みは不要で、まちづくりに興味のある方は、どなたでも参加できます。(定員100人)

◆ 日時・場所 **11月7日(木) 19:00～20:30** 農村環境改善センター

◆ 内容 指宿市集落支援員の山口貴久^{たかひさ}さんによる講話
演題：やってみたくなる地域づくり ～語り合いからはじめよう～



※第2回以降は、12月から令和2年3月にかけて、赤瀬川地区にお住まいの方による4回のワークショップを予定しています。

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

問 総務課 危機管理係 ☎ 0996-73-1210

防災行政無線のデジタル化に伴い、市から放送した内容を電話で確認できるサービスを始めました。放送した内容が聞き取りづらかった場合や内容を再度確認したいとき、下記の専用電話番号で放送内容の確認ができます。

◆ 専用電話番号 **0996-79-3182**

◆ 注意事項

- ▶ 通話料は自己負担となります。
- ▶ 電話回線が混み合う場合があります。つながらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。
- ▶ 放送内容は、24時間を経過すると自動で削除されます。



10月は「土地月間」です

問 企画調整課 企画調整係 ☎ 0996-73-1214

国土交通省では、土地が適正に利用されるよう、10月を土地月間と定めています。

土地の適正な利用のために、一定面積以上の大規模な土地取引を行った場合に、阿久根市を經由して鹿児島県に土地の利用目的などについて届け出を行う必要があります。

◆ 届け出の条件

- ①都市計画区域5,000㎡以上または都市計画区域外10,000㎡以上であること
- ②売買、交換、共有持ち分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡などの取引であること

◆ 届け出の主体と期限

届け出は土地の取得者が、契約を締結した日を含めて2週間以内に行う必要があります。

◆ 届け出をしなかった場合

届け出をしなかったり、虚偽の届け出を行ったりすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

「移動ねんきん相談所」を開設します

問 市民環境課 住民年金係 ☎ 0996-73-1218

国民年金・厚生年金・船員保険および共済年金（相談可能なもの）などの年金制度全般に関する「移動ねんきん相談所」を開設します。

相談には、川内年金事務所の職員が応じます。

利用される方は、市民環境課に事前予約が必要ですので、ご注意ください。（※先着順）

予約の際は、「氏名」・「基礎年金番号」・「相談内容」・「連絡先（電話番号）」などをお知らせください。

◆ 日時 **11月21日（木）10：00～15：30**◆ 場所 風テラスあくね（市民交流センター）
交流室5

◆ 持参するもの

- ▶ 印かん
- ▶ 年金手帳、年金証書、ねんきん特別便、ねんきん定期便など

◆ 予約受付期間

11月7日（木）～11月14日（木）

「差押動産公売会」を開催します

問 税務課 滞納整理係 ☎ 0996-73-1202

北薩地域の市町（阿久根市・出水市・薩摩川内市・長島町・さつま町）の合同公売会を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にご来場ください。

◆ 日時 **11月16日（土）**

開場 9：30 入札開始 10：00

◆ 場所 風テラスあくね（市民交流センター）
交流室1・2

◆ 必要なもの

購入代金（現金払いとなります）、身分証明書（運転免許証など）、印かん、委任状（代理の場合）

市では、納期限内に納入されている方々との公平性を保つために、滞納者宅などを検索して差し押さえを行っています。これらの差し押さえ動産は公売会へ出品し、換価して市税などに充当します。

市税などにつきましては、納期限内に納入くださるようお願いいたします。

「高齢者向け予防接種」を実施します

問 健康増進課 保健予防係 ☎ 0996-73-1228

高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザの発病予防や重症化防止を目的とした予防接種です。接種義務はなく、自らの意思で接種を希望する方だけが受けるものです。

◆ 実施期間 **12月31日（火）まで**
（ただし、休診日を除く）

◆ 対象者 65歳以上の方（接種時点）

◆ 接種回数 1回

◆ 接種費用 1,200円

※対象者には、広報あくね10月号と一緒に予診票を配布してあります。

高齢者肺炎球菌予防接種

主に肺炎球菌感染症による重症化予防を目的とした予防接種です。接種義務はなく、自らの意思で接種を希望する方だけが受けるものです。

◆ 実施期間 **令和2年3月31日（火）まで**（ただし、休診日を除く）◆ 対象者（令和2年4月1日時点）
65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方
※過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外

◆ 接種回数 1回 ◆ 接種費用 2,500円

※対象者には、広報あくね4月号と一緒に予診票を配布してあります。4月以降に転入された方、予診票を紛失された方は、健康増進課 保健予防係（☎ 0996-73-1228）へご連絡ください。

住民票・マイナンバーカードなどへの旧姓（旧氏）の併記について

問 市民環境課 住民年金係 ☎ 0996-73-1218

社会で旧姓（旧氏）を使用しながら活動する方が増えている中、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくするため、関係法令の改正が行われ、**11月5日から住民票、マイナンバーカード（または通知カード）、公的個人認証サービスの署名用電子証明書に旧姓の併記ができるようになります。**

結婚などで氏^{うじ}に変更があった場合でも、旧姓をマイナンバーカードなどに併記することで、旧姓での各種契約や就職・転職などの際、本人確認が可能になります。

マイナンバーカードなどへの旧姓の併記を希望される方は、市民環境課でお手続きください。

旧姓併記はこんなときに役立ちます！

こんなときに！

保険・携帯電話の契約や銀行口座が
旧姓のまま引き続き使えます！



こんなときに！

就職・転職時など仕事の場面でも
旧姓で本人確認ができます！



◆ 手続きに必要なもの

- ▶ 併記したい旧姓が記載された戸籍から現在の氏が記載されている戸籍に至るまでの全ての戸籍謄本など
- ▶ マイナンバーカード（または通知カード）

※マイナンバーカードは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのICチップ付きカードです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスに利用できます。また、11月初旬から、マイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書の発行なども予定しています。

◆ 注意点

住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書に旧姓が併記されます。また、住民票などに記載できる旧姓は1人1つのみです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。になるか、市民環境課（☎ 0996-73-1218）へお問い合わせください。

県民公開講座「糖尿病予防と食生活」を開催します

問 健康増進課 保健予防係 ☎ 0996-73-1228

鹿児島県栄養士会主催の県民公開講座が、今年は阿久根市で開催されます。糖尿病治療や食生活について専門家による講演やフリートークが行われます。ぜひ、ご参加ください。

◆ 日時・場所 **11月24日** 日 13:30～16:00（開場13:00） 風テラスあくね（市民交流センター）

◆ 参加費 無料。ただし、事前のお申し込みが必要です。11月11日（月）までに、各区に配布した申込用紙または電話でお申し込みください。

◆ 申込先 健康増進課 保健予防係 ☎ 0996-73-1228

【電話でお申し込みの場合】
氏名・住所・電話番号をお伝えください。



10月1日から

3歳児から5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する 子どもの保育料が無償化されました



問 保育園・認定こども園に関すること 福祉課 児童対策係 ☎ 0996-73-1248
児童発達支援施設などに関すること 福祉課 福祉係 ☎ 0996-73-1240

幼稚園、保育所、認定こども園などの利用者

- ◆ 幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳児クラスから5歳児クラスまでの全ての子どもの保育料が無償化されました。
- ◆ 0歳児クラスから2歳児クラスまでの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として保育料が無償化されました。
 - ▶ 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
 - ▶ 幼稚園、認定こども園の幼稚園部分については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
 - ▶ 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
なお、これまで保育料に含まれていた副食費（おかず・おやつなど）については、引き続き保護者の負担となりますが、年収360万円未満相当世帯の全ての子どもと年収360万円以上相当世帯で保育所などに同時入所の第3子以降の子どもについては、副食費が免除されます。
 - ▶ 同時入所の保育料に係る負担軽減制度は継続します。保育所などを利用する最年長の子どもを第1子とカウントして、第2子は半額、第3子以降は無償となります。
- ◆ 現在、入所（園）されている幼稚園、保育所、認定こども園などに係る保育料の無償化に関しては、新たに手続きをしていただく必要はありません。

幼稚園の預かり保育の利用者

- ◆ 幼稚園の保育料無償化に加えて、保育の必要性の認定のある3歳児（3歳になった日から最初の4月1日以降）から5歳児（小学校入学前）までの子どもの預かり保育の利用料が、月額上限11,300円まで無償となります。
※利用日数に応じて月額の上限額は変動（日額450円×日数）
- ◆ 満3歳児の住民税非課税世帯の子どもは月額上限16,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償となります。
- ◆ 預かり保育について無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定が必要です。9月ごろに園から配布されている認定申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて、ご利用の園へご提出ください。

【保育の必要性の認定とは】

就労や就学、妊娠・出産、疾病や障害、介護や看護など、ご家庭の状況に応じて保育を必要とする状況のことです。市においてその状況を確認し、認定します。

認可外保育施設などの利用者

- ◆ 無償化の対象となるためには、市に「認定申請書」などを提出し、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

※保育所、認定こども園などを利用できていない方が対象となります。

※「保育の必要性の認定」の要件については、就労などの要件（認可保育所の利用と同等の要件）がありますので、詳細につきましては、福祉課 児童対策係（☎ 0996-73-1248）へお問い合わせください。

【保育の必要性の認定とは】

就労や就学、妊娠・出産、疾病や障害、介護や看護など、ご家庭の状況に応じて保育を必要とする状況のことです。市においてその状況を確認し、認定します。

- ◆ 3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもは月額37,000円まで、0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもは月額42,000円までの利用料が無償化されます。

対象となる施設・事業

- ◆ 認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業を対象とします。

※無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県などに届け出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

児童発達支援施設などの利用者

- ◆ 就学前の児童発達支援施設などを利用する子どもたちについても、3歳児クラスから5歳児クラスまでの利用料が無償化されました。本市では児童福祉法に基づく支援（サービス）について、未就学児から高校生までを対象として独自で助成を行っていますので、これまでと変更はありません。
- ◆ 幼稚園、保育所、認定こども園と併用する場合も両方が無償化の対象です。
- ◆ 無償化に当たり、新たな手続きは必要ありません。

延長保育の利用料について

- ◆ 延長保育の利用料については、無償化の対象外になります。

- ◆ 制度など詳しくは、次へお問い合わせください。

▶ 保育園・認定こども園に関すること	福祉課 児童対策係	☎ 0996-73-1248
▶ 児童発達支援施設などに関すること	福祉課 福祉係	☎ 0996-73-1240

市営住宅の入居者を募集します

問 都市建設課 建築住宅係 ☎ 0996-73-1189

市営住宅への入居を希望される方は、申込書（市ホームページおよび都市建設課に備えてあります）に必要書類を添付され、都市建設課建築住宅係にご提出ください。

◆ 募集住宅

- ▶ 上原住宅 2 戸 ▶ ふれあい住宅 10 戸
- ▶ 春畑住宅 10 戸 ▶ 仲仁田住宅 1 戸

◆ 家賃など

家賃は入居者の収入などに応じて設定されます。また、駐車場使用料および共益費が必要となります。

◆ 入居資格

- ① 現在同居している、または同居しようとする親族がいること
- ② 収入が法令で定められた基準額以下であること（一般世帯月収15万8千円以下ですが、世帯員数などにより基準額が異なります）
- ③ 現在住宅に困窮していることが明らかな方
- ④ 市税を滞納していない方
- ⑤ 本人が暴力団員でないこと。また、現在同居している、または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

◆ 受付期間 随時

※募集住宅は、10月1日現在の状況です。変更になっている場合があります。

消費税率引き上げに伴い、水道料金が変わります

問 水道課 ☎ 0996-72-0312

消費税率引き上げに伴い、水道料金は11月から消費税率10%が適用されます。

消費税および地方消費税の税率は10月1日から10%に引き上げられましたが、税率改定前から継続利用されているお客さまの水道料金10月分は、経過措置として消費税率8%が適用されます。

福祉サービスに関する巡回相談について

問 あいわの里相談支援センター ☎ 0996-75-2401

市では、福祉に関するさまざまな問題解決をサポートするために、あいわの里相談支援センターに委託し、巡回相談を行います。

相談には、社会福祉士、臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、ジョブコーチなど専門の知識を持った相談員が対応します。「身体やことに関すること」、「家庭や子育てに関すること」、「福祉サービス利用のこと」など、どのようなお困り事、心配事でもお気軽にご相談ください。また、予約は不要で、市民の方はどなたでもご利用できます。

◆ 日時 11月26日(火)

- ▶ 8:30～10:00 三笠支所
(脇本地区公民館)
- ▶ 10:30～正午 八郷公民館

廃残農薬を回収します

問 農政課 農政管理係 ☎ 0996-73-1142

◆ 日時 11月13日(水)

- ▶ 13:30～14:30 J A三笠野菜集荷所
- ▶ 15:00～16:00 J A阿久根事業所

◆ 料金（1キログラム当たり）

粉剤、粒剤、水和剤、乳剤	300 円
銅、亜鉛、塩素酸塩	500 円
土壌消毒剤	1,200 円
スプレー缶中身入り、カフューム缶	1,200 円／本
水銀剤、ヒ素剤	22,000 円
空容器 (10・20 リットル缶は 300 円／缶)	300 円

※一品目についての重量は1キログラムを単位とし、全て切り上げの重量とします。

※回収費用については現金で集金します。



燃ゆる感動 かがしま国体

第75回国民体育大会

熱い鼓動 風は南から

2020



かがしま国体開催まで1年を切りました！

本県で48年ぶりに開催される「燃ゆる感動かがしま国体」まで、いよいよ残り1年を切りました。

来年10月3日に鹿児島市の白波スタジアムで総合開会式が行われ、その後、鹿児島県内各地で熱戦が繰り広げられます。

本市では、10月4日から10月8日までの日程で、ボクシング競技が開催されます。また、県民の方々を対象としたデモンストレーションスポーツとして、6月28日に「ビーチフラッグス」、7月23日に「遠泳」が本市で開催されます。



ボクシング会場でのボランティアスタッフを募集しています

市実行委員会では、ボクシング競技会場でのボランティアスタッフを募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。市実行委員会へお問い合わせください。



リハーサル大会が開催されます

東京2020オリンピックを目指す選手が出場！

燃ゆる感動かがしま国体ボクシング競技のリハーサル大会として「第89回全日本ボクシング選手権大会」が次のとおり開催されます。

この大会は、例年、アマチュアボクシング（成年）の日本一を決める大会として開催されており、鹿児島では初開催になります。また、今回の大会は、例年とは異なり、来年開催の東京2020オリンピックのボクシング競技日本代表の選考会としても取り扱われる大会となります。日本トップクラスの選手たちが日本一の称号とオリンピックへの切符をかけて出場しますので、この機会にぜひご観戦ください。

◆ 期間 11月20日(水) ～ 11月24日(日)

※各階級のエントリー数次第では、20日は試合を行いません。

◆ 場所 阿久根総合運動公園 総合体育館

◆ 開会式 11月20日(水) 13:00 ～ 風テラスあくね（市民交流センター）

◆ 実施階級

49kg 52kg 57kg 60kg 63kg 69kg 75kg 81kg

※太字になっている6階級がオリンピック選考会を兼ねている階級です。



※昨年のリハーサル大会の様子
(茨城県城里町)

燃ゆる感動かがしま国体阿久根市実行委員会事務局（スポーツ推進課 国体係）

〒899-1611 阿久根市赤瀬川 2486-1 ☎ 0996-73-4649

阿久根市 国体

検索

B & G プール周辺の工事に伴う通路の通行制限について

問 スポーツ推進課 スポーツ係 ☎ 0996-73-4649

総合運動公園B & G海洋センタープールの木質バイオマスボイラー設置工事のため、プール玄関前の通路の通行を制限します。

公園を利用する方には、ご迷惑をお掛けします。ご協力をお願いします。

◆ 期間 令和2年3月末ごろまで



秋季全国火災予防運動について

問 阿久根地区消防組合 警防課 予防係 ☎ 0996-72-0119

秋季全国火災予防運動が11月9日(土)から15日(金)までの7日間実施されます。この時季は火を使う機会が多くなり、空気も乾燥しますので、火を使う際には十分注意しましょう。

万が一、火が出たときには、一人で消そうとせずに、隣近所に火事を知らせ、速やかに「119番」をしてください。

一般の人が消火できる限度は、天井に火が回るまでです。それ以上燃え広がった場合は危険ですので、素早く避難し、消防隊に任せましょう。

◆ 火災時の心構え <早く知らせる、早く火を消す、早く逃げる>

- ▶ 火を使うときは、その場を離れない。 ▶ 火を消したときは、完全に消えていることを確認する。
- ▶ 出掛ける前や寝る前に、火の元を確かめる。

◆ 住宅用火災警報器は10年を目安に交換をお勧めします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換をお勧めします。

いざというときに確実に作動するように、日頃から適正な維持管理をしましょう。

住宅用火災警報器や消火器の『不当な訪問販売』にご注意ください!!

◆ 令和元年度防火標語 ひとつずつ いいね！で確認 火の用心



有料広告

住居の事なら
★即おこたえ致します★
電話 (0996) 72-3131 番

- ・雨漏れがする
- ・雨樋の修理
- ・水漏れがする
- ・建具が重い
- ・鍵が合わない
- ・網戸の張替え
- ・お風呂のトラブル
- ・トイレのトラブル
- ・キッチンのトラブル

◎お電話を頂ければ見積もり及び相談が電話にてできます

(受付) 大工の里
(住所) 〒899-1628 阿久根市塩鶴町 1-89 (岩崎一男)
(携帯電話) 090-3012-7529

有料広告

小型船舶免許 更新・失効講習

11月9日(土) 09:30 ~ 阿久根市民交流センター
14:30 ~ 川内文化ホール

料金：更新：¥9,000 失効：¥15,000
＜＜写真は当日撮影します＞＞

入枝海事事務所
(099) 281-7753





9月の生ごみ収集量
80,850kg (前月比-4.1%)

浄化槽の法定検査について

問 (公財) 鹿児島県保全協会 ☎ 099-296-9000

浄化槽の維持管理には、浄化槽法により定期的に契約業者が行っている保守点検・清掃とは別に法定検査(使用開始検査・定期検査)を受ける義務があります。

法定検査は(公財)鹿児島県環境保全協会が事前にはがきで通知した日にお伺いし、水質調査を行います。これは浄化槽の設置工事・保守点検・清掃およびその後の使用状況などが適正か検査し、問題があれば早期にそれを改善することを目的としています。検査料は右のとおりです。浄化槽を設置されている方は、検査の趣旨をご理解の上、必ず受検されるようお願いします。

使用対象 人員	使用開始 検査	定期検査	
		合併浄化槽	単独浄化槽
5～10人槽	11,000円	6,000円	4,000円

浄化槽設置の補助金について

問 市民環境課 環境対策係 ☎ 0996-73-1219

阿久根市では、家庭から排出される污水から公共用水域を守るため、小型合併処理浄化槽を設置する方に対して、その工事費用の一部を補助しています。

◆ 対象者・補助金額

阿久根市の専用住宅(主に居住の用に供する建物または延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物で、事業活動に伴って生じる汚濁水を排出しない建物)に小型合併処理浄化槽を設置し、設置から1年以内に使用する方

種類(人槽)	補助金額
5人槽	33万2千円
7人槽	41万4千円
10人槽	54万8千円

※別荘、建て売りは補助対象ではありません。

※小型合併処理浄化槽の設置に伴う単独処理浄化槽からの転換工事(ただし、残置処理を除く)に限り、24万円を上限に加算します。(別途、要件があります)

浄化槽の適正な管理について

問 市民環境課 環境対策係 ☎ 0996-73-1219

浄化槽は家庭から出された污水を微生物の働きによって、水をきれいにする浄化設備です。次の点に気を付けましょう。

便器の清掃には強い酸やアルカリ洗剤を使用しない

※用量を守っての使用は問題ありません。



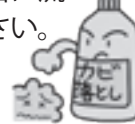
台所から油分、野菜くずなどは流さない

※詰まりの原因になります。



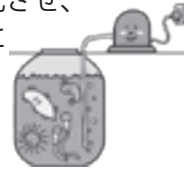
カビ落とし剤・漂白剤の使用は少し控えめに

※適度に使用し、使用後は水を大目に流してください。



ブロワーの電源は切らない

※空気を送って、微生物の活動を活性化させ、水をきれいにしています。



【第64回】消費生活コーナー

「dカードの不正利用」にご注意を！

今回は、『dカードの不正利用』についてです。

NTTドコモが運営するクレジットカードであるdカードを狙った不正利用の被害や相談が全国で寄せられています。

手口は、次のとおりです。

- ①「お客様のキャリア決済が不正利用の可能性があります」とドコモを装ったSMSが届き、添付URLを開くように誘導します。
- ②URLを開いてしまうと偽のウェブページが開き、dアカウントへのログインページ（偽物）画面で、アカウントの入力を求めます。アカウントを入力してしまうと、次にパスワードの入力、二段階認証プロセスへ進んでいきます。
- ③dカード情報を入力してしまうと、なりすまされて、ネットショップで商品（電子ギフト券）を購入され、その代金は、dカードの真の契約者である消費者にキャリア決済で請求が来ます。



ドコモに不正利用である旨を申し入れて補償を求めても、「偽通知にだまされて入力した場合も規約上の利用者の責任であり損失補償はしない」との利用規約を基に一切応じてくれませんでした。8月28日に規約を改定し、不正利用の場合でも、補償制度を導入し消費者救済の可能性を示しました。（補償対象となるかどうかについては、いろいろと条件があるため注意が必要です）

このようなSMSが来た場合は、アカウントなどの入力せず、ドコモの窓口に電話をし、確認をするようにしましょう。万が一、dアカウントIDでログインしてしまった場合は、キャリア決済事業者へ問い合わせを行い、対処方法について指示を仰ぐようにしましょう。

消費者ホットライン188をご存じですか？

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター「**イヤヤン**」

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談すること

困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」（局番なしの188）」までお電話を

『泣き寝入りは超いやや（188）！』で覚えてね

10月1日から「消費税の軽減税率制度」が実施されました

問 出水税務署 ☎ 0996-62-0200

本年10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されました。

事業者の方はぜひ説明会にご参加を！

対象品目は、大きく分けて①飲食料品（酒類・外食などを除いたもの）、②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）の2つですが、例えば、対象品目の販売（売り上げ）がない事業者の方で、これらを経費で購入する場合や消費税の申告の必要がない免税事業者の方で、取引先から税率ごとに区分した請求書の交付を求められる場合など、この制度は多くの事業者の方に関係します。

また、消費税の申告が必要な事業者の方は、法人は本年10月を含む事業年度分から、個人事業者は令和元年分から、この制度に基づいた申告を行っていただくこととなりますが、税務署では、そのために必要な区分経理・記帳、決算処理、申告書の作成方法などに関する説明会を開催しています。

なお、出水税務署において、右の日程で消費税の軽減税率制度説明会を行います。

また、ご不明な点は、軽減コールセンター（☎ 0120-205-553）、または最寄りの税務署にお尋ねください。

開催日時	
11月14日（木） ① 10:00～11:00 ② 14:00～15:00	12月11日（水） ① 10:00～11:00 ② 14:00～15:00

※各説明会の内容は同じです。

「境界トラブル休日無料相談所」を開設します

問 鹿児島県土地家屋調査士会 ☎ 099-214-2958

◆日時・場所 **11月24日（日）10:00～15:00** 鹿児島地方法務局川内支局（薩摩川内市若葉町4-24）

◆内容 境界のトラブル相談、筆界特定に関する相談への対応
※相談対応者：土地家屋調査士、弁護士、法務局職員
※相談は無料で、秘密は固く守られます。



※相談は「予約制」で行います。希望される方は、11月22日（金）までに鹿児島県土地家屋調査士会（☎ 099-214-2958）へご連絡ください。

川内能力開発協会「自主講座」開催のお知らせ

問 職業訓練法人 川内能力開発協会 川内技術開発センター ☎ 0996-22-3873

講座名	開催日時	試験日および試験会場
第1種電気工事士資格試験対策講座 実技編	11月17日（日） 11月24日（日） 9:00～16:00 12月1日（日）	技能試験日 12月7日（土） または 12月8日（日）
第2種電気工事士資格試験対策講座 実技編	11月16日（土） 11月23日（土） 9:00～16:00 11月30日（土）	試験会場 鹿児島市

※定員は各10人程度。対象者は筆記試験合格者。開催日の10日前までに申し込みが必要です。

※申し込み方法や受講料などの詳細については、職業訓練法人 川内能力開発協会 川内技術開発センター（☎ 0996-22-3873）へお問い合わせください。

消費税率 10%引き上げに伴う各種切符の価格改定のお知らせ

問 肥薩おれんじ鉄道 営業部 ☎ 0996-63-6860

通常運賃の値上げのほか、「フリーきっぷ」などの切符も価格改定しました。

◆ 価格を改定したお得な切符（税込み価格）

切符の名称	改定前	改定後
1日フリー乗車券（大人）	2,880 円	2,940 円
1日フリー乗車券（小人）	1,440 円	1,470 円
おれんじ 18 フリーきっぷ （※大人・小人同額）	2,060 円	2,100 円
となりまち切符	700 円	720 円

※1 「スウィートトレインチケット」は九州産交ツーリズムの旅行センター窓口
および九州産交通ツーリズムの予約サイトのみの販売です。※2 「1DAY TRAIN PASS」および「ORANGE RAIL PASS」は外国人観光客専用の
切符です。

◆ 価格を据え置くお得な切符（税込み価格）

切符の名称	据え置き
わくわく切符（大人）	2,000 円
わくわく切符（小人・65 歳以上）	1,000 円
ウィークデিশニアチケット	1,500 円
スウィートトレインチケット※1	3,800 円
1DAY TRAIN PASS※2	1,200 円
ORANGE RAIL PASS※2	2,000 円



北薩法人会「税を考える週間 税制研修会」を開催します

◆ 日時・場所 11 月 11 日（月）16:00～18:30 ホテルキング（出水市向江町5-18）

◆ 内容 第1部

講師：出水税務署 署長 小川 久雄 さん

演題：軽減税率制度とインボイス方式について

第2部

講師：県観光プロデューサー 古木 圭介 さん

演題：私の企業再生、地方再生～観光産業から考えたこと～

◆ 定員 100人 ※入場無料 ◆ 問い合わせ・申込先 北薩法人会事務局 ☎ 0996-62-1338

「第2回ノルディック・ウォーキング教室で番所丘公園を歩こう！」を開催します

◆ 日時・場所 11 月 13 日（水）10:00～12:00（受付時間：9:30～） 番所丘公園

◆ 定員 35人 ※先着順。お子さまも可。当日は、動きやすい服装・靴でお越しください。

◆ 問い合わせ・申込先 番所丘公園 ☎ 0996-73-3777

阿久根市シルバー人材センター「^{せんてい}植木剪定講習会」「機械器具取扱い講習会」を開催します

植木剪定講習会

60歳以上の方を対象に植木剪定講習会を開催
します。受講を希望される方は、10月28日（月）
までにお申し込みください。

◆ 日時 11 月 1 日（金）10:00～16:00

◆ 場所

阿久根市シルバー人材センター会議室・実技会場

◆ 持参するもの

筆記用具、手袋、ヘルメット、剪定ばさみなど

◆ 講師 一級造園技能士 陳尾 千秋 さん

◆ 定員 20人（定員になり次第、締め切ります）

◆ 問い合わせ・申込先 阿久根市シルバー人材センター ☎ 0996-73-4888

機械器具取扱い講習会

60歳以上の方を対象に機械器具（草払い機・
チェーンソーなど）取扱い講習会を開催します。
受講を希望される方は、10月31日（木）まで
にお申し込みください。

◆ 日時 11 月 6 日（水）10:00～15:00

◆ 場所 阿久根市シルバー人材センター会議室

◆ 持参するもの

筆記用具、手袋、ヘルメット、草払い機など

◆ 講師 （有）マツモト 松元 安秀 さん

◆ 定員 40人（定員になり次第、締め切ります）



神村学園サッカー部 前田来輝さん 全国大会の結果を報告

8月に奈良県で開催された「令和元年度 全国中学校体育大会 第50回全国中学校サッカー大会」に出場した神村学園中等部3年の前田来輝さん（阿久根小学校・AFCポルトス出身）と指導者、保護者の方々が9月12日、市役所を表敬訪問されました。

前田さんは、右サイドのMF（ミッドフィールダー）で全試合にフル出場し、得点も挙げるなど攻守で活躍、チームのベスト8入りの原動力となりました。前田さんは「今まで努力してきたドリブルが通用して良かったです。今後は、国体メンバーに選ばれるよう頑張っていきたい」と力強く話しました。



市内3中学校で体育大会 開催 鶴川内中学校では「55歳組」

9月15日、阿久根中学校・鶴川内中学校・三笠中学校で体育大会が開催され、生徒たちが健脚を競いました。

鶴川内中学校では、「55歳組」が行われ、卒業生23人が3チームに分かれて母校のグラウンドを駆け抜けました。卒業生代表の住吉武志さんは「50歳組以来5年ぶりで懐かしい顔ぶれでした。母校の運動会に参加できてうれしく思います。鶴川内中学校のますますの発展と生徒の活躍を期待しています」と笑顔で話されました。



「部屋が明るくなった」 高齢者宅を訪れ電気設備点検実施

出水電気工事工業協同組合・同組合青年部の皆さんが9月7日、阿久根市内で一人暮らしの高齢者宅を訪れ、電気設備の無料点検を実施しました。

毎年敬老の日を前に阿久根市、出水市、同市高尾野・野田、長島町の4地区を年ごとに分けて順番に回っており、阿久根での実施は4年ぶり。今年集まった約60人は10班に分かれて35世帯を訪れ、配電盤の点検や照明器具の掃除、電球の交換をしました。

手際よく照明器具をきれいに清掃する組合員



榕区に住む長田マツエさん(81)は「何十年かぶりに電球を交換したので部屋が明るくなった。大変ありがたい」と感謝。同組合の井手口勝^{まさる}理事長は「高齢者の方々に喜んでもらえてうれしい。心豊かになってもらえるよう今後も取り組んでいきたい」と話されました。

ウミガメの赤ちゃん 元気に育って！ 脇本小児童が脇本海岸で放流

脇本小学校3年の児童33人が9月12日、脇本海岸でアカウミガメの赤ちゃん49匹を放流しました。

下村区長の大川内良一^{りょういち}さんが7月から保護していた卵からかえったカメで、児童の手から放たれたカメたちは、手足を懸命に動かし、大海原を泳いでいきました。





関東阿久根会総会 開催

東京都で9月22日、関東阿久根会の総会が開催されました。

本市出身で関東圏に在住する会員や西平良将市長、野畑直議長、商工会議所の方など約220人が出席し、ふるさとの思い出話や近況の話題で盛り上がりました。

また、本市が行う寺島宗則関連事業へ多額のご寄付をいただきました。本事業に活用させていただきます。

なお、新たな会長として中津濱健さん、名誉会長として鳴川洋一さんが就任されました。



北薩地区ふれあいスポーツ大会 開催

「第28回北薩地区ふれあいスポーツ大会」が9月25日、市総合体育館で開催されました。

障がいのある方々のスポーツ振興とスポーツへの積極的な参加促進を図ることを目的に、出水地区手をつなぐ育成会連絡協議会などが開催。3市2町から23団体、約400人の参加がありました。参加者は、短距離走やリレーのほか、玉入れや輪投げなどのレクリエーションを楽しみました。

認知症と向き合う！ 早期受診・相談の大切さ

県主催の「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」講演会が9月16日、風テラスあくね（市民交流センター）で開催され、市内外から314人が来場しました。

講演会では、東京都立松沢病院 認知症疾患医療センター長の新里和弘先生による落語を交えた講演や遠矢区の清水馨さんによる「ころばん体操」活動の発表、家族介護の当事者による体験談がありました。

新里先生は、認知症の家族が注意しておくこととして、「認知症の患者は特に不安な感情が残るため、本人が安心できることが大切。説明することより納得できることが必要」と話されました。



鶴翔高校 プロジェクト発表会・ 社会共創コンテストで受賞

8月に沖縄県で開催された「令和元年度第62回九州学校農業クラブ連盟発表大会沖縄大会」プロジェクト発表会（分野：開発・保全・創造）で優秀賞、愛媛大学などが開催する「社会共創コンテスト2019」（地域課題部門）で奨励賞を受賞した鶴翔高校の生徒と先生方が9月17日、市役所を表敬訪問されました。

◆ プロジェクト発表会「優秀賞」受賞者
洲崎 晴華さん 日名子 萌さん 永田 あかりさん
阿比留 桜華さん 山口 和穂さん

◆ 社会共創コンテスト「奨励賞」受賞者
平田 あやさん 倉津 優奈さん





九州ENEOS会特約店会 黒潮会へ「愛の募金」贈呈

九州ENEOS会特約店会“愛の募金”の贈呈式が9月26日、障がい者支援施設あいわの里支援センターなどを運営する社会福祉法人黒潮会の本部で行われました。

社会福祉事業や自然環境保護活動などの各種社会貢献事業への支援を毎年実施。鹿児島・宮崎県の会長を務める阿久根石油株式会社代表取締役の松崎茂しげるさんらが出席し、テントなどが贈呈されました。九州ENEOS会の池永博ひろのぶ速会長は「ガソリンスタンドで給油されたドライバーの方々の善意です。活動に役立ててください」と話され、黒潮会の中村興二きょうじ理事長は「福祉活動などでありがたく使わせていただきます」と感謝の言葉を述べられました。

折多小6年 森桜子さん 県図画作品展で県知事賞

第70回鹿児島県図画作品展で県知事賞を受賞した折多小学校6年の森桜子さくらこさんと先生や保護者の方々が9月25日、市役所を表敬訪問されました。

県内の保育園、幼稚園、小学校、中学校などの幼児・児童・生徒から作品を募集。約15万点の作品の中から選ばれました。森さんは「いつも入賞止まりでしたが、今回、県知事賞をもらえてうれしかったです」と笑顔で話しました。



阿久根交通・地域安全グラウンド・ゴルフ大会 開催

「第21回阿久根交通・地域安全グラウンド・ゴルフ大会」が9月26日、阿久根総合運動公園で行われ、58チーム約290人が参加し、はつらつとしたプレーでグラウンド・ゴルフを楽しみました。

大会結果は、次のとおりです。

また、阿久根警察署員による交通・地域安全講習やサポートカー体験も行われ、参加者は交通ルール・防犯対策を再認識しました。

【団体の部】

- ★優勝 くろしおGG同好会A
- 準優勝 さわやか西目C
- 3位 湯健康クラブA

【個人の部】

- ★優勝 松元 義一さん
- 準優勝 山平 学さん
- 3位 山田 実さん
- 4位 安川 英昭さん
- 5位 長谷川 勉さん





地方創生フォーラム 開催

一般社団法人あくね夢のまちプロジェクトなどが主催する「地方創生フォーラム～まちづくりに活かす自然エネルギー～」が9月28日、風テラスあくねで開催されました。

講演やパネルディスカッションが行われ、温暖化など地球環境の悪化が深刻化しつつある今、水力・太陽光などの地域の自然エネルギーを活用した資源循環型社会の構築と地産地消の推進が、豊かな自然と住みやすいまちを次世代の子どもたちに残すことにつながり、そのためには、今できることを一人一人が自ら考え、行動に移していくことが重要であると提唱されました。

秋の全国交通安全運動 事故防止に向けて市内各地で取り組み

9月21日から9月30日までの「秋の全国交通安全運動」期間中、市内各地で交通事故防止に向けた街頭指導などの取り組みが行われました。

「交通安全運動」の取り組みを一部ご紹介

大川地区では、交通安全協会大川支部主催の「ガラんツ作戦」が9月27日、道の駅阿久根の駐車場で行われ、協会員やライオンズクラブ、ロータリークラブ、阿久根自動車教習所などの方々が、ガラんツ（水産加工品）と交通安全のチラシを配り、通行するドライバーに安全運転を呼びかけました。



出水工業高校 米丸幹汰さん 九州大会ボクシング競技で準優勝

8月に佐賀市で開催された「令和元年度国民体育大会第39回九州ブロック大会」ボクシング競技に出場し、ライトフライ級で準優勝した出水工業高校1年の米丸^{かんた}幹汰さんと指導者、先生方が9月26日、市役所を表敬訪問されました。

10月に茨城県で開催される「第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体2019」ボクシング競技に出場する米丸さんは「県代表として、県のために1ポイントでも多く取れるよう頑張りたい」と話しました。



脇本地区では、交通安全協会脇本支部主催の「事故なし（梨）作戦」が9月28日、国道389号グリーンフォレストみかさ入口付近で行われ、協会員や脇本錬心館剣道スポーツ少年団の団員・保護者の方々が、「事故なし」とかけ、果物の梨と交通安全のチラシを配り、通行するドライバーに安全運転を呼びかけました。



全力で競技・応援「第15回体育祭」青団優勝！

第

15回体育祭が9月7日（土）、本校グラウンドで行われました。

台風接近で阿久根市総合体育館での開催も検討しましたが、幸いにも影響は少なく、予定通り開催することができました。競技の部は近年まれにみる接戦で、最後は2年生青団が僅差で優勝を勝ち取りました。また、1・2年生の棒体操や3年生のフォークダンス、スポーツ健康科学系列の集団行動なども盛り上がりしました。特に集団行動は毎年多くの方々から好評をいただいております。一条乱れぬ動きや列の組み替え・交差といった見事な技に大きな歓声が上がっていました。地域の方々も多数で観覧くださり、温かい応援をいただきました。ありがとうございました。阿久根市唯一の高校としての役割を果たせた体育祭となりました。

【大会成績】

優勝：青団（2年生）第2位：黄団（3年生）第3位：赤団（1年生）



自分の進路について考える「飛翔塾・進路講演会」開催

1

年生を対象とした飛翔塾・進路講演会が9月12日（木）と9月19日（木）、本校で行われました。

飛翔塾では各学科の卒業生6人が就職・進学に至った経緯や現在の様子、今後の目標などを話してくれました。質問タイムでは積極的に先輩に質問する生徒もいました。

進路講演会ではインターナショナルエアアカデミーの嶋田嘉志子先生を外部講師としてお招きし、社会人としての礼儀作法や立ち居振る舞いについて学びました。先輩や講師の方の話聴き、自分の進路について考えることができたと思います。このような機会を通して自分の進む道を見つけ、そこに向かって努力してくれることを期待します。



地域活性化に向けた取り組みが高い評価を受け「優秀賞」「奨励賞」受賞

本

校生による地域活性化に向けた研究発表2つの事例が、九州と全国の大会で高い評価を受けました。

「ジビエ加工品で地域を元気に！」のテーマに取り組んだのは食品技術科2年の洲崎晴華さんら5人で、シカ肉を使ったしょうゆの開発と商品化に向けた研究や活動が第62回九州学校農業クラブ連盟発表大会で優秀賞を受賞しました。

地域文化研究部は「阿久根の七不思議」をテーマにした7種のお菓子の商品化について研究し、愛媛大学が主催する社会共創コンテストで奨励賞に選ばれました。3年の平田あやさん（阿久根中出身）は「現地調査は苦労しました。今後は商品化に向けて地元企業の協力が得られるように活動していきたい」と語ってくれました。

生徒らは9月17日（火）、阿久根市役所を訪れて西平良将市長、中野正弘教育長に成果を報告しました。



平田あやさん 倉津優奈さん

【地域文化研究部】

みんなのうた

短歌（阿久根短歌会）

くま蟬の鳴く声うすれ野分後の
夜の庭にて秋の声聞く
野村 克枝

冷房の効きすぎる部屋にテレビ見る
真夏のピーク終ったらしい
宮田 大之

処暑すぎて夜風涼しくなりぬれど
雨の被災地思へばむなし
宮内スマエ

まだ覚めぬ渚の波を起こさむと
朝風そっと息を吹きかく
別府 義明

俳句（阿久根俳句会）

風九月大橋渡り歌碑めぐる
下田 京子

小屋を出て九月の星座欲しいまま
谷口 俊明

水面打つトンボの舞や風九月
藤脇アイ子

メロジの響く九月の校舎かな
渡辺 久治

薩摩狂句（阿ん文旦会） 題「種」

しゃべくい婆 話の種を 探げ廻つ
大田盛そば

【唱】何でん 知たん事つが無かいやつで

【投稿先】〒899-1696 阿久根市鶴見町 200 番地「阿久根市総務課『広報あくね みんなのうた』」コーナー まで
氏名（ペンネーム可）・住所・電話番号・年齢・性別をご記入の上、郵送またはメールでお寄せください。
【メール】hishokoho@city.akune.kagoshima.jp 【電話】0996-73-1208 ※紙面の都合上ご紹介できない場合あり。

図書館だより

☎ 0996-72-0607

🕒 9:00 ~ 19:00

📅 休 原則月曜日 ※ 11/5（火）振替休館

お知らせ

< 11 月の行事 >

2 日（土）バンビ教室
16 日（土）映画会

【大型絵本・大型紙芝居・パネルシアターが充実】

市立図書館には、読み聞かせに大活躍の大型絵本・大型紙芝居・パネルシアターを数多く取りそろえております。幼児から高齢者の方まで楽しめるお話がたくさん！貸出期間は 1 週間となります。ぜひご活用下さい。



新刊 『命あれば』 瀬戸内 寂聴（著）



季節の移ろいを眺め、ふるさとを思い、懐かしい人々をしのび、非業な事件を嘆く。この世のあらゆる変遷を見てきた 97 歳の著者が、この時代を生き抜く心がまえを真摯な言葉でつづる。

新刊 『至誠の残滓』 矢野 隆（著）



明治 10 年代。死んだはずの男、元新撰組十番組組長・原田左之助が生きていた！彼は、幕末の動乱を生き抜いた同志・山崎烝、斎藤一と共に、新政府の間に近づき…。

新刊 『カインは言わなかった』 芦沢 央（著）



公演直前に失踪を遂げた若きダンサー。鍵を握るのはカリスマ演出家と因縁の弟。芸術の神に魅入られた美しき男達の許されざる罪とは…。

新刊 『あなあなはてな』 はらぺこめがね（作）



どうしてあながあいてるの？ちくわ、ドーナツ、パイナップル、マカロニ、れんこん…。どんなあなにも理由があります。おいしさを作る、あなのひみつを紹介します。

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。
ご了承ください。

今月の題字

鶴川内小学校 6年



わたる 山下 和太瑠くん りき 又間 力くん えれな 高野 愛玲那さん

さとし 宮崎 智士くん さえ 築地 佐江さん

題字「A」 「K」 「U」 「N」 「E」

私たちは、鶴川内小学校の6年生です。鶴川内小は、自然が豊かで、すぐ近くには、鷹首山や高松川があります。また、全校児童でのもちつきや二年に一度のあくまきづくりなどいろいろな行事があります。最上級生としてよい伝統を引き継いでいきたいです。



10月に入り、寒暖差が大きくなってきたように感じます。体調管理に気を付けないといけないですね。スポーツなどで適度な汗を流し、心身のリフレッシュを図るのいいかもしれません。スポーツといえば、来年は、「東京オリンピック」「かごしま国体」が開催されます。楽しみです。今年は、「かごしま国体」のリハール大会として11月20日から11月24日にかけて阿久根市でボクシング競技が開催されます。ぜひご覧ください。(脇園)

種蒔こも 荒地藪中ら 爺は困さん
【唱】 収穫時なれば 子達が喜つが
木原 音舞

読者のお便り紹介



阿久根建友会

「阿久根みどこい秋祭り花火大会」に向けて会場の草払いを実施

「花火大会」の開催に向けて、阿久根建友会の方々約80人が10月1日、会場の草払い作業を行いました。

【参加業者】

阿久根建設、阿久根緑化センター、石原造園、大川建設、大石電機設備工業、太田電機工業所、大野組、梶原シル商会、倉津建設、黒崎建設、貴島水道、新倉建設、大海技建、タイセイ工務店、龍巳建設、ツカサ、築地建設、てらち、西園機動建設、西目建設、野村建設工業、拡建設、花田土木、北薩建装、前田組、牟田建設、山下設備



お便りお待ちしております！

<応募方法>

郵送もしくはメールで、お便りをお寄せください。氏名（ペンネーム可）・住所・電話番号・年齢・性別・本紙へのご意見やご要望などをご記入ください。なお、掲載紙面の都合上、ご紹介できない場合もあります。また、他者を特定する情報は削除する場合があります。

阿久根ジュニア・リーダークラブBAMB I 「第4回 華のBBQ AKUNE」に向けて番所丘公園を清掃

私たち「阿久根ジュニア・リーダークラブBAMB I（バンビ）」は、市内中学生および高校生を会員とするボランティア活動グループで、例年、市の各種行事の運営補助や公共施設の清掃などを積極的に取り組んでいます。

現在、中学生10人、高校生9人の19人で活動しており、今年は10月13日開催の「華のBBQ AKUNE」に向けて、番所丘公園の清掃をしようという提案があり、9月28日に実施しました。

参加される阿久根市の皆さんが気持ちよくバーベキューを楽しんでいただけたら嬉しいです。



ボランティア作業ありがとうございます！
今後もご協力をよろしくお願いします。

<応募先>

〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地
「阿久根市役所総務課きいてよ！阿っくんコーナー」まで
E-mail: chishokoho@city.akune.kagoshima.jp
☎0996-73-1208（直通）



11月15日(金)発行予定です。
次号(11月号)は、

人のうごき (9月30日現在)

		前月比
人口	20,238人	(-28)
男	9,570人	(-3)
女	10,668人	(-25)
世帯数	10,073世帯	(±0)
●出生	4人/●死亡	28人
●転入	31人/●転出	35人

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

ガソリンスタンドでの『ガソリン携行缶』への詰め替えについて

問 阿久根消防署 ☎ 0996-72-0119

7月に京都市伏見区で発生した人的被害を伴う爆発火災の発生を受け、ガソリンスタンドにおいてガソリン携行缶への詰め替えをする際は、次の確認を行います。ご協力をお願いします。

◆ 運転免許証などの身分証明書 ◆ ガソリンなどの使用目的

※詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。
ガソリン専用の携行缶で購入してください。



第36回あくねボンタンロードレース大会を開催します！



◆ 開催日 12月1日(日) 雨天決行

◆ 種目・スタート時間

3キロ(小学生男子・女子)	9:15
3キロ(中学生以上・ファミリー)	9:45
ハーフ	10:15
10キロ	10:45
5キロ	10:55

◆ 参加費

小・中学生：500円 高校生：1,000円 一般：3,000円
※一般の方でファミリーの部に2人以上申し込みの場合、2人目以降は2,000円

◆ 参加資格

3キロ：小学生以上 5キロ：中学生以上
10キロ：高校生または16歳以上 ハーフ：18歳以上

◆ 応募期限 11月5日(火)まで ※当日消印有効

応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
また、実行委員会事務局へお問い合わせください。

また、実行委員会では、ボランティアスタッフとして従事していただける方、ゼッケン広告や商品の協賛提供をしていただける企業などを募集しています。
皆さまからのお申し込みをお待ちしています。

【問い合わせ・申込先】

あくねボンタンロードレース大会実行委員会事務局
(総合体育館 スポーツ推進課内) ☎ 0996-73-4649

阿久根市最大規模の物産展

阿久根市産業祭

日時 12月14日(土) 9:00～16:00
12月15日(日) 9:00～15:00

会場 阿久根総合運動公園内 総合体育館

年末年始の食材などを求める買い物客で大にぎわい！
地元の団体による趣向を凝らしたステージイベントもあります。



問 産業祭実行委員会事務局(市役所 水産林務課内) ☎ (代表) 0996-73-1211 (直通) 0996-73-1165

組チャリティー
特別公演

チケット・プレイガイド

富田書店 ☎ 0996-75-0018
ブックセンター書林 ☎ 0996-73-4300
(株)さつま事務所内 ☎ 0996-72-5838
道の駅「阿久根」 ☎ 0996-74-1409

12月2日(月) 阿久根市民交流センター
開場/13:30 開演/14:00 (観テラスあくね)
料金/指定席 ¥3,500 自由席 ¥3,000

出水法律事務所

弁護士 米田 圭吾 (鹿児島県弁護士会所属)

鹿児島県出水市昭和町3-24
0996-79-3535

初回の相談料は
1時間まで無料です

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時まで
相続、離婚、借金、労働、交通事故、その他
幅広い分野を取り扱っております。お困りの
ことについて、お気軽にご相談ください。
まずは、お電話でご予約ください。